

(2) 新たなスポーツに関する計画について

① 計画の名称について

令和3年度以降を対象期間とする本市における地方におけるスポーツの推進に関する計画名称について、これまでのものを踏襲した名称案など、複数の候補を検討したことから、本検討委員会において、委員の皆様の御意見をお伺いしたい。

《これまでの計画名称》

- 平成13年度から平成22年度まで（※スポーツ振興法（当時）のもとに策定）

いわき市スポーツ振興マスタープラン

～21世紀におけるいわき市民の健康とスポーツ・レクリエーションの在り方～

- 平成26年度から令和2年度まで（※スポーツ基本法のもとに策定）

いわき市スポーツ推進基本計画

「市民一人ひとりの健康で豊かなスポーツライフの実現」

～スポーツを「する」「みる」「支える」多様なスポーツ文化の享受に向けて～

《現在の国・県の計画名称》

【国】 スポーツ基本計画

【県】 福島県スポーツ推進基本計画～ふくしまスポーツ元気創造プラン～

《計画名称候補》

No.	名称（案）	コメント
①	新・いわき市スポーツ推進基本計画	現行計画名称は、国「スポーツ振興基本計画」（平成12年策定）や県計画名称との整合が図られたものであったが、現行法においては、地方におけるスポーツの推進に関する計画が「地方スポーツ推進計画」と略されていることから、踏襲は相応しくないものと思料
②	第2次いわき市スポーツ推進基本計画	
③	いわき市スポーツ推進計画	【事務局案】地域・経済活性化や共生社会の実現など新たな視点を加えた計画とすることから、現行計画を踏襲せず、シンプルな新たな名称としたい。現行法における表現とも整合
④	いわき市スポーツによるまちづくり推進プラン	現行計画を踏襲しないものであるも、スポーツ全般に係る計画ではなく、都市計画的な「まちづくり」と捉えられることも想定される。

なお、令和2年度末を予定している計画策定までは、「(仮)いわき市スポーツ推進計画」と表記することとし、副題を付するか否か及びその内容については、引き続き検討していくこととする。

② 計画の期間について

本市においては、スポーツに関する計画について、上位計画である市総合計画との整合を図り、計画期間を10年と定めてきた経緯がある。

※ 現行計画については、当初、平成23年度から令和2年度（平成32年度）の10年間を計画期間とする予定であったが、東日本大震災の影響等により策定時期を先送りしたことにより、計画期間が平成26年度から令和2年度までの7年間となっている。

本市においては、令和2年度中に市総合計画を改定する予定であり、当該計画等との整合を図り、本計画においても、その計画期間を10年間とすることとしたい。

また、本計画との関連性が高い「いわき市教育大綱」や県の次期計画についても、計画期間を10年とする方向で検討している。

なお、計画期間中に、本市を取り巻く状況が著しく変化した場合や関連法並びに関連計画の変更などが生じた場合には、その状況を踏まえた見直しを行うこととする。

《主な計画の計画期間》

策定機関	計画名	計画期間		次期計画期間
		年数	期間	
国	第2期スポーツ基本計画	5年	H29～R3	未定
県	福島県スポーツ推進基本計画	8年	H25～R2	10年
市	いわき市スポーツ推進基本計画	7年	H26～R2	—
	新・いわき市総合計画 後期基本計画	10年	H22～R2	10年
	いわき市教育大綱	5年	H28～R2	10年
	いわき創生総合戦略	5年	H27～R2 (※)	5年
	新・いわき市地域福祉計画	7年	H26～R2	未定
	健康いわき21（第二次）	10年	H26～R5	10年
	いわき市環境基本計画（第二次） 一部改訂	5年 (10年)	H28～R2 (H23～R2)	5年 (10年)
	いわき市子ども・子育て支援事業計画	5年	H27～R1	5年

※ いわき市創生総合戦略は計画期間が令和元年度までであったが、市総合計画の終期に合わせ令和2年度まで延長したところ

③ 計画の基本フレームについて

新たな計画における基本フレーム（章立て）について、前回の検討委員会における委員の皆様の見解等を踏まえ、以下のとおり整理した。

第1章 計画策定にあたって

- ・ 計画策定の背景
- ・ 計画の位置付け
- ・ 計画期間

第2章 本市のスポーツを取り巻く現状と課題

- ・ 人口動態、市民のスポーツ活動の現状
- ・ スポーツ関係団体・事業者の活動の現状
- ・ スポーツ施設の現状・利用実績
- ・ スポーツ大会・イベントの開催状況（他部等事業も含んで掲載）
- ・ 現状から見た課題
 - 子ども達がスポーツに触れる機会の創出
 - スポーツ施設としての学校の活用
 - 障がい者がスポーツに親しめる機会の創出及び施設の整備
 - 地域実態に即したスポーツの推進

第3章 計画の基本方針と目標

- ・ 基本方針
『笑顔かがやくスポーツ都市いわきの創生』
～スポーツを通じたひと・まちづくり～

基本方針は、計画期間を通じてスポーツ施策の拠り所となるものであり、策定時点の社会情勢等を反映した表現ではなく、普遍的な表現が望まれるものと考えられる。

このことから、昭和 61 年に策定した「スポーツ都市宣言」や、来年度に改定し、本計画と同様に 10 年間の計画期間を有することとなることが想定される「いわき創生総合戦略」のタイトルの一部を用いることとしたい。

また、市民に限らず、スポーツを通じて本市に関わるすべての方が、互いを尊重しあい、自らのでき得る範囲内において、「する」、「みる」、「ささえる」いずれかの形で関わることで、生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で明るく、笑顔があふれる活力に満ちた「ふるさといわき」の実現に寄与することが期待されること、並びに本市スポーツのポテンシャルを最大限に活用し、次代を担う子ども達を育成していくこと及びスポーツによる魅力的なまちづくりを目指していくことを願い、本基本方針を提案するものである。

・ 基本目標

① スポーツ参画人口（すそ野）の拡大

- ⇒ 多くの市民が参加・関わるスポーツイベント・教室の開催
生涯スポーツ・競技スポーツの推進
一貫指導体制の整備等による競技力の向上
一流の競技スポーツに触れる機会の充実
スポーツを通じた健康づくり
スポーツ仲間づくりの支援
子どもの運動習慣促進と体力向上
総合型地域SCをはじめ、地域におけるスポーツの場の充実
ビジネスパーソン・女性のスポーツ活動支援
障がい者スポーツの普及・支援

【数値目標項目案】

- ・ 市・競技団体等が主催するスポーツ教室開催数
- ・ 小中高におけるスポーツ実施者数（スポ少・部活動等）
- ・ 総合型地域スポーツクラブ会員数

② スポーツを通じた地域活性化

- ⇒ スポーツ合宿・イベントの誘致による地域活性化
パラスポーツ振興による共生社会の実現
本市の自然環境・地域資源を活用したスポーツツーリズムの推進
スポーツを「ささえる」仕組みづくりによるコミュニティ意識の醸成
いわきFCとの連携
スポーツによる広域連携

【数値目標項目案】

- ・ スポーツ合宿・イベント等における地域経済波及効果
- ・ パラスポーツイベント等参加者数
- ・ スポーツイベント等に係るボランティア参加者数

③ 継続的なスポーツ活動を支える基盤の整備

- ⇒ 他のスポーツ関係施設の状況を踏まえた、スポーツ施設や設備の整備・充実（集約・機能複合化）
利用者のニーズに応じた管理運営
学校・公民館・公園施設等の利用促進
スポーツ団体の育成・支援
スポーツ指導者の育成・確保
スポーツボランティアの育成

【数値目標項目案】

- ・ スポーツ施設利用者、スポーツ施設稼働率
- ・ スポ少指導者有資格者割合

第4章 施策の推進

- ・ 基本目標に関連する市各部等施策、スポーツ団体等事業を位置付け

第5章 計画の進行管理

- ・ スポーツ推進に向けた主体と役割
 - ※ 市及びスポーツ関係団体、市民などの役割等を記載
- ・ 計画進行管理体制
 - ※ 市における事業自己評価・指標達成状況の確認

《基本フレームの比較》

現計画の施策体系を基本としつつ、③で示した章立ての内容等を踏まえ新計画の章立てを整理した。

現計画

市スポーツ推進基本計画

第 1 章

計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間

第 2 章

いわき市のスポーツの現状と課題

- 1 生涯スポーツの現状と課題
- 2 競技スポーツの現状と課題
- 3 子どもの体力の現状と課題
- 4 スポーツ団体・指導者の現状と課題
- 5 スポーツ施設の現状と課題
- 6 スポーツ交流の現状と課題

第 3 章

計画の基本的な方向

- 1 計画の基本目標
- 2 施策の体系

第 4 章

スポーツ推進施策の展開

- 1 生涯スポーツの推進
- 2 競技スポーツの推進
- 3 子どもの体力・運動能力向上
- 4 スポーツ団体・指導者等の育成
- 5 スポーツ施設等の充実
- 6 スポーツ交流の推進

第 5 章

計画の推進体制と進行管理

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の進行管理

新計画

(案)

第 1 章

計画策定にあたって

- 1 計画策定の背景
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間

第 2 章

本市のスポーツを取り巻く現状と課題

- 1 人口動態、市民スポーツ活動の現状
- 2 スポーツ関係団体・事業者の活動の現状
- 3 スポーツ施設の現状・利用実績
- 4 スポーツ大会・イベントの開催状況
- 5 現状から見た課題

第 3 章

計画の基本方針と目標

- 1 基本方針
- 2 基本目標

第 4 章

スポーツ施策の推進

基本目標に関連する市各部等施策及び
スポーツ団体等事業を位置付け

第 5 章

計画の進行管理

- 1 スポーツ推進に向けた主体と役割
- 2 計画の進行管理体制

